

令和2年5月21日

沖縄県議会議長

新里米吉殿

派遣委員

米軍基地関係特別委員会

委員長 仲宗根 悟

副委員長 親川 敬

「普天間飛行場からの泡消火剤流出・飛散事故に関する声明」の委員派遣による要請報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

## 別紙

「普天間飛行場からの泡消火剤流出・飛散事故に関する声明」の委員派遣による要請報告書

### 1 派遣委員

米軍基地関係特別委員会

委員長 仲宗根 悟

副委員長 親 川 敬

### 2 派遣目的

4月16日の米軍基地関係特別委員会において決定された上記の声明の趣旨を関係要路に要請するため。

### 3 派遣期間

令和2年4月23日（木）（1日）

### 4 要請日程

別紙のとおり

### 5 要請概要

委員長が声明の趣旨を説明した後、流出・飛散の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに県民に明らかにするとともに、米軍と日本政府の責任を明確にし、再発防止策を講じること、泡消火剤が流出・飛散した河川や土壌、家屋等の汚染範囲を特定し、除去作業を速やかに行うとともに、地域住民や除去作業を行った宜野湾市消防士等の健康調査を実施すること、米軍基地内への立入調査を迅速に実施できるよう、日米地位協定を改定し、国内法を適用させること及び普天間飛行場の運用を停止し、閉鎖・撤去すること等について強く要請した。

### 6 要請に対する答弁の要旨（要請順）

#### ○ 外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕

今般の流出事故については、住民の方々に不安を与える誠に遺憾な事案であると認識している。政府として、米側に対して厳重に抗議し、流出した消

火剤の早急な回収、事実関係の速やかな提供、原因究明、安全管理、再発防止策の徹底を強く申し入れている。さらに、普天間飛行場内外の環境対策が実効的なものとなるよう、米側に対して、日米地位協定の環境補足協定第4条に基づく立入りを強く求め、16日には防衛局と外務省沖縄事務所、環境省の事務所による立入調査を実施した。また、21日には政府、沖縄県、宜野湾市の関係者で再度立入りを実施した。なお、11日までに米側による飛行場内の回収作業は終了し、飛行場の外については宜野湾市を中心に回収作業を実施したところである。

事故原因については、米側において調査チームを立ち上げ、消火システムを再度調査しているところであり、結果が判明次第、速やかに日本側に報告したいとの説明を受けている。流出原因などの情報を米側から得られ次第、関係自治体に提供するなどしっかりと対応してまいりたい。

21日の立入りでは、米軍から在日米軍が原因究明のための調査チームを設置し、調査結果が判明次第、日本側に報告したいという発言があった。日本側関係者は今般の事故に関連した場所の現地視察を行っている。今回の立入りに際しては、泡消火剤の流出経路付近の汚染状況の有無を把握する観点から、水のサンプリングを実施している。

普天間飛行場のスティール司令官からは、今回の事故に関して深く謝罪する。また、飛行場外に流出した泡消火剤の回収に当たっての宜野湾市消防局の協力を深く感謝するとの発言もあり、その際、飛行場外の流出を最小化すべく、放出された泡消火剤を可能な限り飛行場内にとどめるためのあらゆる取組を行った。加えて、調査中の事故原因が判明次第、同様の事故の再発防止のための措置を取るとの説明があった。

今回、日米地位協定の環境補足協定に基づいて、立入りを米側に強く求めたところであり、引き続きこのような取組を積み上げることによって、日米地位協定のあるべき姿を不断に追求していく考えである。

(質疑応答)

Q 記書きの2について、政府側としてどのような考えなのか。

A 今般の事案によって周辺住民の皆様が不安を抱いていることを重く受け止めており、米側、関係自治体の皆様と関係省庁とも密接に連携して、対応していきたいと考えている。

Q 過去にも流出事故というのはあったはずだが、今回、これだけ大量の、しかも基地外に流出したことについて、原因の照会はしているのか。

A 原因に関しては、まだ調査チームを立ち上げたばかりで具体的な説明はないが、消火システムの細部を調査しているところであり、結果が判明次第、日本側に報告したいということである。

また、立入りのときに事故発生現場の格納庫において、泡消火剤の流出範囲や飛行場外の流出経路等の現場確認を行っている。事故原因については、航空機事故でシステムが作動したとかそういうことはないという説明は受けている。

Q 防衛省からは、P F O S を含まない消火剤に順次交換していくと説明を受けていて、作業がなかなか進んでいないという感じがするが、現在の進捗やいつまでに取り替えるというやり取りはあるのか。

A 今回の立入りでそういった話をしたわけではないが、米側からは普天間飛行場で保有する物を含めて在日米軍が保有している泡消火剤については、2016年以降、訓練としては使用していないということ。また、これらを厳格に管理するとともに順次交換を進めていると説明を受けている。

ただ、自衛隊等も含めて我が国の施設とか、在日米軍施設区域内において、P F O S を含む製品の製造禁止等の規制が始まる前に製造された泡消火剤については、現在もお火災など緊急時に使用するため、消火設備に充填されている物や廃棄のため保管されている物が残っていると承知している。

防衛省においても順次交換を進めるようにしているが、米側に対しても、我々から早期に交換を求めているところである。

Q 今回、泡が飛散して、家屋の窓に泡が付着しているとか、かなりの範囲でこのようなことが見られた。我々が要望している河川や土壌、家屋等の汚染範囲というものは、今回の事故調査の範疇に入っているか。

A 飛散したところに関しては、防衛局が中心となって清掃等を行ったと承知している。一方で、環境省にも問合せを行っており、もちろん、近隣の方々に連絡していると思うが、環境省からは気をつけるべきこととして、泡等に触れないようにするということと、拭取り等で回収した汚染物については密閉保管すること、清掃作業を行って残留物が認められないように洗浄されていれば、健康影響の観点からは問題ないと考えているという助言を得ている。

## ○ 沖縄防衛局長 田 中 利 則

4月10日の夕刻、米側から米海兵隊普天間飛行場の格納庫内の消火システ

ムが稼働し、P F O Sを含む泡消火剤が放出をされたと連絡があった。速やかに泡消火剤の回収に当たっていたところ、一部が飛行場外に流出したとの情報を受け、当局としても、関係自治体に対して直ちに知らせるとともに、職員を現地に派遣するなどの対応に当たった。

私どもとしては今般の流出については、住民の方々に大きな不安を与える重大な事案であると認識をしている。

米側に対しては、嚴重に抗議をするとともに、流出した泡消火剤の迅速な回収、事実関係の速やかな提供、原因究明と安全管理、再発防止策の徹底について、強く申入れをしている。

また、政府としては、普天間飛行場内外の環境対策が実効的なものとなるように、米側に対して環境捕捉協定に基づいた立入りを強く求めていたところ、一昨日21日に、国、沖縄県、それから宜野湾市による立入調査を実施した。

この消火剤の回収については、流出の翌日11日までに米側による飛行場内の回収作業は終了している。飛行場外の宜野湾市の地域については、宜野湾市を中心に回収作業を実施していただいたところであるが、当局としても、13日、17日、28日にそれぞれ現場において清掃作業を実施している。

今回、米側に対しては、この流出原因などの速やかな提供を求めているところであり、米側から原因究明のための調査チームを設置したと説明を受けている。この原因については、情報が得られ次第、関係自治体に対してきちんと提供するなど、対応してまいりたいと考えている。

いずれにしても、今回の事案について周辺住民の皆様が大きな不安を抱いているということは重く受け止めており、御要望を踏まえ、土壌・河川等への影響を確認するための調査等について、米側、関係自治体の皆様、それから関係省庁とも緊密に連携をして対応してまいりたい。

こうした流出事故が再び起こることがないように、在日米軍の泡消火剤の交換、それから今般の事案の再発防止について、P F O Sなどをめぐる問題全体に関して、日米間で集中して行っている検討の中でしっかり議論してまいりたい。

(質疑応答)

Q P F O Sを含まない泡消火剤の交換の進捗状況、あるいはいつまでに全部交換するというやり取りは行っているか。

A 16日に説明を受けたのは、あくまでも今回の事案の発生についての状況確認だったので、泡消火剤全体の交換の状況については、特段、追加的な情報

があったわけではない。

他方、この問題については、河野防衛大臣も大きな関心を持たれ、非常に強いイニシアチブを取られている。特にP F O Sなどの規制物質を含む泡消火剤については、在日米軍だけではなく米国本土においても大きな問題になっている案件である。こうした件について、私ども従来から規制物質を含まない物への交換を速やかに行うようにと継続的に働きかけている。

Q 16日の調査の件について、地元の県あるいは宜野湾市に連絡がなく、今回の調査になったようだが、本来であれば、地元も同行させるべきだったと思う。連絡がうまくいかず、こういう状況になったのか。

A この件についてはいろいろな経緯があった。もともと今回の16日の立入りについて、米側とはまずは政府関係者での立入り、状況の確認を行わせてもらいたいと調整していた。私どもも状況について必ずしも詳細に承知しているわけではないので、きちんと対外的に説明できるだけの材料を収集しておく必要があり、その部分についての説明は速やかに受ける必要があった。また、防衛大臣からも速やかに立入りを実施せよという指示を受けていたわけである。

他方、国、県、市、3者での立入りについては、別途調整を行っていたが、この16日に立入りを実施したことについては、米側から直前に立入りがオーケーであるという連絡が来て、慌てて行ったという状況である。

事後的に速やかに県、それから市に対して、このような状況を共有すべきであったということは、我々もきちんと考慮すべきであったと思っている。

Q 3者の立入りについては報告書として整理されるのか。

A 県、それから沖縄防衛局で水のサンプリング調査を行っているのですが、どういったものが検出されるのかということについては、ある程度一定の時間が必要だとは思っているが、それについては、当然のことながら国、県、宜野湾市の間で調整した上で、しかるべく公表がなされると理解している。

### ○ 第3海兵遠征軍司令官 スターシー・クラディ中将

第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長へ手交した。

現在の新型コロナウイルス感染症による状況の中、皆さんと健康な状態で

お会いできることをうれしく思う。

我々は、今回の件は起こるべきではない事案だと考えている。この案件で住民の皆様にご不安を与えたことに関して、おわび申し上げます。この事故が発生したとき、我々は今回の事故に懸命に対応し、多くの泡が基地の外に流出することを防ぐことにまず専念した。宜野湾市の対応と清掃活動への御協力に対して、感謝申し上げます。

我々は2国間協定に従って現場の調査を実施し、日本政府、沖縄県、宜野湾市の水のサンプル採取に応じている。また、今後も日本政府、沖縄県、宜野湾市関係者と現場での調査などを行う予定である。

まず、記の1点目として、我々はこの問題を非常に重く受け止めており、現在、原因を特定するために詳細な調査を行っている。今回と同様の件が発生する可能性を減らすため、必要に応じて調査で特定された対策を実施する。

2点目について、日本政府は環境委員会を通じて、このような調査に関する要請を行うことが可能である。泡消火剤は取扱いに関して特に問題がなく、安全性の高いものであるが、体内に摂取すると危険だということは注目すべき点である。また、宜野湾市内の浄化作業の際には、宜野湾市と協力して行っていく。先週、宜野湾市からのリクエストに応じて、排水システムを水で洗い流す浄化作業を行った。事故の起きた翌日に海兵隊員を現場に派遣して、市の方たちと共に、どういったことができるかとの調整のほうも行った。

3点目の地位協定の改定については、米国と日本の最高レベルの政府間において交渉されている案件であるため、私がコメントすることは適切ではない。

普天間飛行場の運用停止と撤去に関して、普天間飛行場は双方で合意された全ての条件が満たされた時点で運用を停止し、日本政府に返還されるということになっている。これらの合意事項は米国と日本の最高レベルで取り交わされた案件である。これらの条件が満たされ完了するまでは、普天間飛行場は米国政府と米海兵隊が日本の防衛と地域の安定のため、また条約義務を果たすためにも飛行場として管理し、運用可能な状態を保たなければならないということがある。

(質疑応答)

Q 火災システムが作動したということは、格納庫内で熱や火災に反応して作動したのか。

A 調査中のため原因に関して答えることができない。私がお伝えすることが可能な内容としては、この件は飛行機の機体が原因で起こったものではないと

いうことである。

Q PFOSを含まない消火剤に取り替える作業をされていると聞いているが、現在どうなっているか。完全に替えるまでどのくらい時間を要するのか。

A 海兵隊はこの問題に関して海軍長官の方針に従って、PFOSを含まない消火剤に交換している最中である。既に幾つかの交換は完了しており、消防車の多くはPFOSを含まない、より環境に優しい消火剤に交換している。

アメリカも含めて全世界で交換しているので、普天間飛行場が完全に替えるまでにどれくらいかかるかという詳細は分からない。

Q 私たち米軍基地関係特別委員会も立入りを求めているが、大佐として立入りが可能となるよう進言することは可能か。

A 立入調査の同行についての要請は、日本政府から在日米軍のほうに申請が行われるというプロセスを経て、承認されていく事案と理解している。

#### ○ 在沖米国総領事 ロバート・ケプキー

仲宗根委員長からロバート・ケプキー在沖米国総領事に声明文を手交したところ、ロバート・ケプキー総領事からは県民に御心配をかけたことに対し、おわびする旨の発言があった。また、仲宗根委員長から県や県議会を含めた協議会の設置に向けて、総領事の協力を要請した。

以上

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和2年 4月23日	木	10:00 } 10:15	外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕	外務省沖縄 事務所会議 室
		11:15 } 11:30	沖縄防衛局長 田 中 利 則	沖縄防衛局 会議室
		13:30 } 13:45	第3海兵遠征軍司令官 ステーシー・クラードイ （第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長に手交）	キャンプフ ォスター内 政務外交部 会議室
		14:15 } 14:30	在沖米国総領事 ロバート・ケプキー	在沖米国領 事館総領事 室